

(公表資料)

## 新たなオーケストラ支援事業 助成対象団体の決定について

令和5年9月22日

独立行政法人 日本芸術文化振興会

独立行政法人日本芸術文化振興会では、新たなオーケストラ支援事業の助成対象団体を決定しました。

本事業は、民間団体から寄せられたご寄附を原資として、我が国のオーケストラ界を活性化させることを目的に、オーケストラ活動の底上げ及びオーケストラの将来の財産となる取組への支援を原則として3年間にわたって行うものです。

申請のあった25団体33件（複数区分への応募可）の取組について、助成金交付の適否を芸術文化振興基金運営委員会舞台芸術・美術等部会に置かれた特定寄付金助成金専門委員会において審査いたしました。

審査の結果、採択数は2団体、令和5年度における本助成金交付予定額は1億6,650万円となり、その結果について同部会及び同運営委員会での了承を得て、別添のとおり決定しました。

(別添)

## 新たなオーケストラ支援事業 助成対象団体審査結果

応募件数・採択件数（合計25団体33件）※複数区分への応募可

助成対象企画	応募数(件)	採択数(件)	助成金交付予定額 (単位:千円,1/3年目)
① 国際交流を通しての質的向上を図る。	7	1	100,000
② 地域の活性につながる活気のある団体を目指す。	5	0	0
③ 団体の個性を生かし、ユニークな活動を展開していく。	21	1	66,500

採択団体（合計2団体・166,500千円/1年目）

助成対象企画	採択団体名	助成金交付予定額 (単位:千円,1/3年目)
① 国際交流を通しての質的向上を図る。	公益財団法人東京交響楽団	100,000
② 地域の活性につながる活気のある団体を目指す。	採択なし	0
③ 団体の個性を生かし、ユニークな活動を展開していく。	公益財団法人日本フィル ハーモニー交響楽団	66,500

※「②地域の活性につながる活気のある団体を目指す。」については、この度の審査において採択なしとなったため、再募集を予定している。

## 新たなオーケストラ支援事業の審査方法等について

特定寄付金助成金専門委員会（以下「専門委員会」という。）は、募集案内で定める趣旨・要件等を踏まえ、審査を付託された助成金の交付対象となる活動について、専門的立場から、以下のとおり調査審議を行った。

### ○ 審査方法等

1. 各専門委員は、助成金交付申請書について、以下の「審査基準」ごとに、「評価の区分」により書面審査を行う。
2. 専門委員会における審査は、書面審査を通過した申請団体を対象に面接審査を行い、申請内容の詳細についてヒアリングを行う。
3. 書面審査及び面接審査の結果を踏まえ、審査基準に沿って総合的に検討し、専門委員の合議によって「採択」又は「不採択」のいずれかの評定を行う。

#### ● 審査基準

ア. 助成期間中（3年間）の取り組みの到達点の高さ

イ. 助成期間後（3年後）の取り組みの到達点の高さ

ウ. 実現性

（注）アについては10点満点での評価、イ、ウについては5点満点での評価とする。

#### ● 評価の区分

ア. 助成期間中（3年間）の取り組みの到達点の高さ（10点満点）

評価区分	内 容
10点	非常に優れている
8点	優れている
6点	標準的である
4点	見劣りする
2点	とても見劣りする

（注）アについての評価区分はあくまで審査の目安であり、9点や7点などの評点も認められる。

イ. 助成期間後（3年後）の取り組みの到達点の高さ

評価区分	内 容
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準的である
2点	見劣りする
1点	とても見劣りする

ウ. 実現性

評価区分	内 容
5点	事後評価可能な具体的な計画があり実現が大いに期待できる
4点	計画が具体的であり実現が期待できる
3点	計画の具体性に改善余地はあるが実現は概ね期待できる
2点	計画の実現性に乏しい
1点	計画の実現性が全く期待できない

## 芸術文化振興基金運営委員会委員名簿

### ○運営委員会

委員長	中	村	孝	義
委員長代理	衛		紀	生
委員長代理	三	好	勝	則
	猪	崎	弥	生
	柏	原	寛	司
	児	玉	竜	一
	後	藤		治
	小	松	弥	生
	齊	藤	孝	正
	新	藤	次	郎
	西	川	信	廣
	野	平	一	郎
	福	島	明	夫
	森	西	真	弓
	山	脇	晴	子

### ○部 会

#### 舞台芸術・美術等部会

助成対象企画②「地域の活性につながる活気のある団体を目指す。」の再募集及び審査終了後発表

### ○専門委員会

#### 特定寄付金助成金交付に係る専門委員会

助成対象企画②「地域の活性につながる活気のある団体を目指す。」の再募集及び審査終了後発表